

研究開発システムに関する検討事項

(1) 研究開発力強化のための研究開発機関に求められる機能とその機能の発揮方策

■ 研究開発機関への期待

- ・研究開発独法には、基盤的研究、基幹研究を担い、**社会に対するイノベーションを生み出していく機能**を期待。
- ・また、国の政策実現のために必要不可欠な研究開発であって、大学や産業界では実施できないような**長期間にわたる組織的な対応が必要な研究開発課題への取り組み**を期待。
- ・大学には研究者の独創的な発想に基づく**萌芽的研究の推進**、産業界には新しい技術の**事業化・産業化の役割**を期待しており、独法には**両者の橋渡しを行う立場として産学官連携の中核的な役割**を期待。

【参考】研究開発法人としてのNICTの役割(第2期中期目標より抜粋)

独立行政法人情報通信研究機構(以下「機構」という。)は、情報通信分野を専門とする公的研究機関として、我が国の国際競争力の維持・強化や安心・安全で豊かな国民生活の実現に向け、引き続き、国の情報通信政策との密接な連携の下で情報通信技術の研究開発に積極的に取り組み、世界の先端をけん引する質の高い研究成果を創出することが求められている。

■ 研究開発独法の機能強化のための方策

研究開発独法については、**可能な限りの裁量を認める一方で厳格な評価を実施**するという従来の基本原則を活かしつつ、厳しい国際競争環境下で、最大限のパフォーマンスを発揮してもらうためには、人財の育成・活用、他の研究機関との連携に加えて、様々な**効率化義務の緩和**や、**評価システムの柔軟な運用**を行う一方で、研究成果や決算情報の開示による**説明責任を徹底**するなどといった点に改善の余地。

研究開発システムに関する検討事項

(2) 研究開発力の強化のための研究開発機関間の連携等のイノベーション創出に向けた環境の整備

■ 産学官連携フォーラムの活用

産学官の関係者による情報交流等を目的として各研究テーマごとに設立されている**フォーラム活動**に対し、研究開発機関としても、**他の研究開発機関と連携しつつ、一層積極的に関与していくこと**が、オープンイノベーションの促進のために有効。

【参考】NICTは「新世代ネットワーク推進フォーラム」、「高度言語情報融合フォーラム」、「超臨場感コミュニケーション産学官フォーラム」などの事務局を務めている。

■ イノベーション促進に向けた融合領域における府省間連携の促進

研究開発の成果を実用につなげていく際、技術的課題の解決と同時に、制度面での制約など**非技術的課題の解決が求められる**ケースもあることから、**研究開発を担当する府省と、関連する制度や実利用を所管する府省との連携・調整**のための機能や枠組みを強化することが必要。

■ 地域活性化をサポートする研究資金制度の拡充

競争的資金を活用した地域活性化の支援も効果的。

【参考】戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)のうち地域ICT振興型研究開発の契約額(件数・金額)

平成19年度:20件・6.4億円 平成20年度:30件・7.5億円 平成21年度:31件・6.6億円

研究開発システムに関する検討事項

(3) 研究開発力の強化を担う人財の育成・活用

■ 優秀な研究開発人財の確保

研究開発の源泉は「人の発想」であり、**研究者間の競争環境**を生み出すことによって機関全体のレベルアップを図る上でも、**グローバルレベルにおいて優れた研究員の確保**が不可欠である。独立行政法人に課せられている**一律的な人件費の削減義務**や、**給与水準に関する制限は緩和**すべき。

■ 魅力ある研究開発環境の整備

・国内外の優れた人財を結集するためには、研究ニーズに対応して**最先端の研究開発設備を整備**するなど、**柔軟な資金計画**に基づいた**魅力ある研究開発環境の構築**が不可欠であり、中期目標期間中は一定の予算額とするなど、独立行政法人に課せられている**一律的な事業費・一般管理費の削減義務は緩和**すべき。
・また、研究開発支援・運営体制を強化するために、**専門職であるプロジェクトマネージャー**を置き、一定の権限の下、**プロジェクト進捗管理・外部との協力推進**を担わせるべきである。

■ 研究者のキャリアアップのための環境整備

研究者が研究の進展に合わせて**生涯にわたって活躍できるような環境の維持・向上**に向けて、**国内外の組織との人財交流**、**研究系以外へのキャリアチェンジ**のあり方などについて、社会全体として、より適切な形を模索していくことが必要。

■ 国際的な研究者交流の環境整備

各研究開発機関が**共同で利用可能な外国人研究者向けの住居・教育・医療施設の一層の充実**や、各研究開発機関における**国際共同研究の枠組みを活用した研究者交流の一層の促進**などが必要。

【参考1】NICTにおける研究者招へいスキームの実績(平成21年度):30名

《内訳》 国際交流プログラム個別招へい:4名、招へい専門員(海外):14名、インターンシップ研修員:12名

【参考2】NICTにおける外国人研究者数のデータ(推移)

平成19年度:68名 → 平成20年度:87名 → 平成21年度:89名

【参考3】NICTにおける国際共同研究件数(平成21年度):146件

研究開発システムに関する検討事項

(4) 研究開発力強化のための資金配分等の研究開発支援機能の強化

■採択案件の質の向上に向けた継続的な取組

プログラムディレクター(PD)・プログラムオフィサー(PO)の採用数増加や能力向上のため、**処遇の改善や研修制度の充実等を着実に進めるほか、出口戦略をにらんだ採択案件の追跡調査の一層の充実及びその結果の活用**により、新規採択の質の更なる向上に努めることも重要。

(5) 研究開発力の強化のためのPDCAサイクルの改革

■研究評価システムの柔軟な運用

独法の現在の研究開発評価制度は、**行政改革的な視点に偏りがち**であるとともに、**短期的な成果を求めすぎる傾向**。

例えば、シーズ寄りの研究については独創性を重視する一方、出口に近い研究については社会ニーズの充足の観点を重視するなど、**研究の特性に応じて、評価の柔軟性を高めていく**ことも有効。

■国民への説明責任の徹底

評価システムの運用を柔軟化する一方で、国税を原資として研究開発活動を実施する以上、**研究開発の具体的な成果や、研究資金の使途について、よりわかりやすい形で国民に発信していく**仕組み作りが必要。

■所管府省と研究開発独法との意見交換の強化

国の政策を研究開発独法が的確に実施するためには、中期目標・中期計画に加えて、毎年度初めに、**所管府省と研究開発独法とが、その方向性について、十分な意見交換を行う**ことが有効。